令和８年度　香川県ふるさと・水と土保全対策推進委員会　議事録

日　時　　令和 8 年 9 月 17 日(木)13 時 00 分～14 時 30 分

場　所　　中山ふるさと会館（小豆島町中山）

出席者　　西成会長、野瀬副会長、阿部委員、十河委員、松田委員、三谷委員

議　事　　議題１：令和７年度事業報告について
議題２：令和８年度事業計画について

【委員会での主な意見・指摘等】

≪議題１　令和７年度事業報告について　事務局より説明≫

（委員）　：　棚田地域等保全活動支援事業では、棚田の整備も事業の対象としているのか。

（事務局）：　本事業は工事の発注を目的としたものではないため、地域住民が実施する整備に必要な材料費等の経費を補助対象としている。

（委員）　：　ふるさと水と土指導員について、女性および 60 歳未満の指導員の割合を 1 割とする目標が設定されているが、達成の見通しはあるのか。

（事務局）：　中山間地域資源保全対策事業や棚田地域等保全活動支援事業において組織活動を行った後、地域の中心人物を指導員として委嘱し、活動してもらっている。今後は、活動組織内の女性や若者を次の指導員として推薦してもらえるよう、呼びかけていく。
なお、昨年度の中山間地域資源保全対策事業で組織づくりを行った府中地区の代表者が女性であるが、今年度から指導員として活動してもらっているため、令和８年度は目標を達成できている。

（委員）　：　指導員の任期の上限はないのか。

（事務局）：　現時点では上限を設けていない。任期は 3 年としているが、再任を可能としている。

（委員）　：　組織運営を継続する観点からも、特定の個人に依存して活動するのではなく、後任への引継ぎを促すための一定の制約も必要ではないか。

（委員）　：　棚田企業マッチング事業について、対象企業やマッチングの内容をどのように考えているのか。

（事務局）：　社会貢献に関心のある企業を対象に、草刈や稲刈り等の作業を地域とともに行い、香川県の棚田地域を守ることを目的としている。
活動を通じて企業・団体と棚田地域との交流を深め、双方にメリットのある支援事業となるよう、令和７年度は各棚田地域への聞き取りを行い、令和８年度は企業側の要望の聞き取りを進めている。

（委員）　：　海外では、企業の環境への取組が投資の判断基準の一つとなっている。日本でも同様の流れがあり、二酸化炭素の排出削減、生物多様性、環境保全活動等に取り組む企業に対し、投資家が評価する動きがある。そのため、棚田企業マッチング事業については、企業側にもニーズがあるのではないか。

（事務局）：　現在は、香川県の農業・林業関係の取組に賛同している企業に対して参加を呼びかけている。今後は、県のホームページで事業内容を公開し、県内企業に広く呼びかけていきたいと考えている。

≪議題２　令和８年度事業計画について　事務局より説明≫

（委員）　：　企業棚田マッチングについて、県の広報誌等で紹介していく予定はあるか。

（事務局）：　現時点では予定していない。今年度は PR チラシを企業に直接送付し、返事のあった企業と協議を進めている。今後は、県のホームページで広報する予定である。

（委員）　：　チラシに使用されている農村風景の写真は、見せ方がよいと感じた。

（事務局）：　マッチングのモデル地区の写真を採用している。モデル地区として設定している 4 地区は、地域活動が盛んな地区であり、作業だけでなく交流イベントも実施できる地区である。

マッチング事業について、企業側から、環境省の「自然共生サイト」の取組につなげられないかという要望があった。この取組では、生物や植物の調査が必要となる点が課題である。

（委員）　：　生物調査については、昆虫をスマートフォンで撮影して投稿するアプリがある。イベントの際にこのようなアプリを活用し、家族連れなど一般の参加者に楽しみながらデータを収集してもらう方法も考えられる。いずれにしても、指導・調整を行うコーディネート役が必要である。

企業とのマッチングが具体化すれば、イベントを SNS で呼びかけるよりも、企業側から社内の福利厚生事業として案内してもらう方が、関心のある人に情報が届きやすいというメリットがある。

（委員）　：　今年度の棚田ライトアップについて、3 回実施する予定で、すでに 7 月に実施したとある。稲が植えられている時期のライトアップについて、農家の方は懸念を感じるのではないか。

（事務局）：　確かに、稲を植える時期のライトアップについては、畦畔の損傷や害虫発生等の懸念がある。今回、7 月に実施したイベントでは、果樹が植えられている段畑をライトアップした。また、11 月と 2 月にもイベントを予定しており、地区内で場所を変えながら実施する予定である。

（委員）　：　ライトアップイベントが、棚田の保全にどのようにつながるのか。

（事務局）：　イベントをきっかけに、棚田地域に関心を持ってもらうことを目的としている。ただし、イベントを実施するための受入体制がとれる地区と受入ができない地区があるなど、課題がある。

（委員）　：　ふるさと水と土の事業において、市町の担当者をあまり見かけることがない。

（事務局）：　市町の担当者は、一人で複数の事業を担当している場合が多く、農村地域の活性化といったソフト事業にまで、なかなか手が回らないのが現状である。

（委員）　：　国から地域金融機関に対し、地域の課題解決の主体となるよう促す動きがある。例えば、マッチングのモデル 4 地区が抱える課題について、地方銀行とともに解決方法を検討するという進め方もよいのではないか。銀行や企業がどのような反応を示すかは分からな

いが、企業側も地域の課題解決に目を向けているため、そのような方向でのマッチングを検討してもよいのではないか。

（委員）　：　高齢化に伴い、相続が発生した農地の取扱いも大きな課題になると思われる。

（委員）　：　すでに大きな課題となっている。所有者不明の農地については、農地中間管理機構が一旦借り受け、担い手に貸し出す制度がある。一方、相続人が明確な場合の対応は難しい状況である。

（委員）　：　マッチング事業のチラシに掲載された写真について、見る人によって着目する点が異なることが印象的であった。写っている人物の年齢層に注目する人もいれば、農地の整備状況を気にする人もおり、多様な感想が出た点が非常によかったと思う。